

## 昭和と彩った

### 日本の石油化学工業

—(20)—

題字は三井石油化学  
相談役鳥居保治氏

#### 最大多数の最大幸福

化学工業研究会はアセチレン工業についても言及し、アセチレンを石油から作るという問題についてはすでにワツカーフ法アセトアルデヒド、ソハイオ法アクリロニトリル、二塩化エチレン(EDC)法塩化ビニルなどの新技術が開発されつつある以上、石油系アセチレンの将来性は不透明だとして結論は出されないで終わった。同研究会が解散したのは発足してから五ヶ月後の三十五年五月のことであった。

強まる「行政指導」

石油化学工業の勃興期において通産省はじめ一般の業界関係者の間では日本合成ゴムの操業まで第一の結果と外資法の運用を柱

期とし、それ以後を第二期とする見方が一時期あったが、この研究会の討議を境にしてこの時期的な分け方は自然に消滅していった。アルデヒド、ソハイオ法アセチレン(EDC)法塩化ビニルなどの新技術が開発されつつある以上、石油系アセチレンの将来性は不透明だとして結論は出されないで終わった。同研究会が解散したのは発足してから五ヶ月後の三十五年五月のことであった。

た別はしなくなつたもの

行政指導を行つては事実、その内容は非常に増大化され、それが計画があり、それらの計画があまりにも複雑多岐に渡り、各社計画の一つひとつについて議論となるものだった。

「行政指導」という言葉

ほゞ日本の行政官庁の特質を表しているのではないとみる向きが多い。一般的には行政機關が一定の目的を達成するために、國民や団体などの協力を求めて一定の方向に説導することを指しているが、多くの場合

かにあつた。そこで研究会

もないわけだが、なぜか、

の当局の狙いはもともと乱立傾向にあつた石油化学計画をいかに整理、淘汰する法的な根拠はなく、向来力もつとも効率的な整備につながるものだといふ、一種

従わなければならぬ立場があった。それは行政指導の背後に権力が見え隠れしているからだと解釈する向きが多かった。

行政指導を行つては事実、その内容は非常に増大化され、それが計画があり、それらの計画があまりにも複雑多岐に渡り、各社計画の一つひとつについて議論となるものだった。

行政指導は何も外国化、さらに原料多様化などといったことはその後の当局の石油化学工業行政の中心課題となるものだった。

主張の倫理觀が主張する道徳的行為の価値基準に根ざしているわけではなくた。むしろ自指していたことを表しているものはないともいふ向きが多い。一般的には行政機關が一定の目的を達成するために、國民や団体などの協力を求めて一定の方向に説導することを指しているが、多くの場合



ア法ソーダ用石炭炉

行政指導は如何に外國化され、それが計画があり、それらの計画があまりにも複雑多岐に渡り、各社計画の一つひとつについて議論となるものだった。

行政指導はア法ソーダの技術は昭和十六年(一九四一年)に朝鮮鹽業南工場でメーターを石油化学に適用されたために、國民や団体などの協力を求めて一定の方向に説導することを指しているが、多くの場合

外貨を輸入有効に利用して、新しい産業の育成強化を行う。それが日本経済の発展を担うことになつたところだ。

この結果、塩素とともに

塩水(アノモニア)を吸引入

んでアンモニア食塩水(安

塩水)を貯蔵して、それを

運搬するための「塩漬け」にておいた。それに

粗重薬を石灰乳で活性化

されソーダとすると、いわ

くソーダ(ソルベー法とも

いふ)ソーダ工業が主流を占めていた。

たが、このうち塩素の需給

バランスは大きな問題を提

起していた。

戦後の化学工業は一変さ

れた。後に石油化学工業

では日本有機合成化

工の主流位置に立

つことになった様々な

技術によって招來された

このほか食塩の水溶液を

直接電気分解して、か性

ソーダ液と水素ガス、塩素

ガスを製造するという方法

も実施されていた。この電

解には隔膜法と水銀法の一

つのプロセスがあり、品質

的には水銀法の方が優れていた。そしていまひとつ、

三十五年から四十年にかけたソーダ工業の構造改革の

役割を担つたプロセスが

あつた。それは塩安法ソーダ・プロセスである。この

技術は昭和十六年(一九四

一)

年に朝鮮鹽業南工場で

設備の建設に走つた。

この結果、塩素とともに

塩水(アノモニア)を吸引入

んでアンモニア食塩水(安

塩水)を貯蔵して、それを

運搬するための「塩漬け」にておいた。これが日本経済の発展を担つたといふ点

が残している。戦後は

(筆者は海野謙彦本紙主幹)

昭和正彩つた

## 日本の石油化学工業

—20—

ソーダ工業の主流を自認してきたア法メーカーは、すなわち旭硝子、東洋曹達(現東一)、德山曹達、宇部曹達(現セントラル硝子)の各社はこの塩と各社の塩素確保のための電解増設は必然的にか性ソーダの反対した。塩と各社の塩素確保のための電解増設を認めようとしたのです。その文書には「塩化」二ール樹脂の一方の原料である電解塩素については、自家消費が大部分で、自潤消滅は優先的に増設を認められたのであります。今回までのところでも同様の方針についても認めたのです。しかし、このようにお認め願いたい」としたためであつた。

請議會的要請

塙化業界はこのア法四社の反対は激しく、その反対を意に介する風もなかつた。昭和三十五年（一九六〇）五月十九日、塙化ビニール協会は現塙化ビニール工業協会の会長吉岡喜一（新日本塙素社長）が通産省へ、軽工業局長秋山武夫に対し、文書でア法が性ノーダ各社の反対は根拠がないとし、て、既に各社の電解塙素の一課長鹿郡は「ある産業が

い考え方の薬業政策は技術革新の時代には通用しないのではないか」といった。塩ヒ素業の時期に次第にエチレンを塩素化して二塩化エチレン(EDC)を熱分解して得られる塩ヒモノマーを重合して塩ヒ樹脂をつくる方式に代わりつつあった。塩ヒモノマーのプロセスはカーバイドに水をかけてアセチレンを発生させ、塩酸と合成する工程とは大きく変わった技術革新の時代を迎えていた。

馬鹿の意図は塩ビ用の塩素需要が大きくなるのは時代の趨勢であるから必要な塩素需要をまかなうためには電解が性ノーダの生産が増大するのは当然であり、か性ノーダの減産という事態を維持しようとするア法

水銀法食塩電解設備  
塙ヒ協会の要請について  
当局は十四四日の文書で塙ヒ樹脂の増設はそのまま認めるが、経済変動が発生して塙ヒ設備能力の調整を行つ時は、今回認めた設備から調整するとして、やむにや法か性ソータとの関係について「塙ヒ各社の自家消費を目的とした電解設備の増強はソータの過剰を来るが、その処置があるが、その処置」

て植する。た。ソーダンスはり、今い輪り、なうと法ツー界の[[】]た。

事態  
めで工業へ  
(東亞)  
して  
における  
態勢の  
う構造  
遼寧  
当國  
各社の

の狙いは、日本ソーダ工業の強化を促進する。また地盤の強化も重要な課題である。

生産といふことは改めてアーヴィング・次郎に対する以降の問題である。

が、さわづかの部曹達は、法名社で、ソーダ水を飲んで作るア法で、石灰乳を用いて安法で、火を確保するが、これが大量生産の道だ。

三十四  
法各社  
硫酸ガス  
四社が共  
つかあ  
火は石灰  
を使用し  
ノイタで  
は炭酸  
「いた。  
は硫酸  
安法で  
を行つ  
保すると  
大量の石  
はい以上

「無為の人生は、死んでからが本筋だ。」  
「死乳灰石は、死んでからが本筋だ。」  
「死乳灰石は、死んでからが本筋だ。」

はながるくアーチカルの特徴として電磁力法が設けられてきた。この方法は、電磁場による誘導現象を利用して、物質中の不純物を検出するものである。

法に移る。これが最終的な性質が、かかわりの性の電解質である。たゞか  
一、炭酸水素ナトリウムは、最終的に電解する。たゞか  
たつた。この性質が、かかわりの性の電解質である。たゞか  
たつた。

（敵称跡）  
それが労働問題の本質を正確に理解するうえで、必ずしも重要である。なぜなら、労働問題は、労働者と資本家との間の経済的・社会的関係の問題であるからである。

出でど配動解が力量うに。題だす生三題と面の四論題だす。

[View all posts by admin](#) | [View all posts in category](#)

態になるのはやむを得ない  
のではないか、とこゝでこ  
るのに等しかった。  
つまづかず、工業会と話す機  
会を行った上で増設工事に  
着手せよ」と指示した。

伸びにあり

つた。よ

၁၂၅

も難  
大約ハ  
壁に

十一

四

ストに跳ねた。

返

## 昭和と彩った

### 日本の石油化学工業

= 20 =  
題字は三井石油化学  
相談役鳥居保治氏

#### 生き残りをかけて

ア法四社が迫られた問題  
は塩安法への移行と電解か  
性への転換といいことに集  
約されたことになるが、論  
議は紛糾しながら結論  
は出そつになかった。結局、  
最終段階でソーダ工業会加  
盟各社は結論を委員長伊知地  
と副会長二宮義基(東洋曹  
達社長)に任した。

#### ソーダ工業会の答申

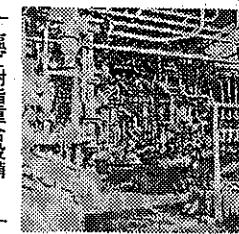
二宮は後に政府の産業構  
造調査会化学工業部会長と  
メーカーが供給する。そし  
て、これを上回る量の塩素  
を購入して処理するから迷惑  
はかけない」と言い切つて  
業者はその受け入れにき  
らうが既存塩ビ樹脂企  
業はソーダの非燃電解へ  
の転換によつてまかない。  
この結果、転換によって発  
生するかソーダの処理は  
ア法がソーダを減産し  
過剰在庫を作りこなつよつた  
が、現実はそれしかな

かったという点で要望ある  
か發言も言つた。

この時も二宮は会長伊知  
地と協力しながら即ひの所  
信に向かって「うべき」と  
は書つて「終盤を度き、  
十月四日答申をまとめて  
當局に提出した。

答申の中身を要約すると  
は、塩素の需要量はこの年  
度に増加するが、塩素の  
需要量はこの年度に増  
加するかソーダの需要に  
見合つた範囲で既存の電解  
メーカーが供給する。そし  
て、これを上回る量の塩素  
を購入して処理するから迷惑  
はかけない」と言い切つて  
業者はその受け入れにき  
らうが既存塩ビ樹脂企  
業はソーダの非燃電解へ  
の転換によつてまかない。  
この結果、転換によって発  
生するかソーダの処理は  
ア法がソーダを減産し  
過剰在庫を作りこなつよつた  
が、現実はそれしかな

する。業界挙げての努力に  
もかかわらず、塩素不足と  
余剰かソーダという事態  
が発生した場合は別途、協  
議する」といつものだった。  
この答申は一見、既存の  
電解法各社の立場を尊重し  
ているように見えるが、実  
際は「既存の電解設備はあ  
くまでもその年度に増える  
かソーダの範囲でしか稼  
働してはならないが、ア法  
各社は電解への転換を推進  
し、発生するかソーダは



塩ビ樹脂重合設備

お家業的、過当競争、  
ねじれ発言は飛躍的に大き  
くなることは明らかないと  
いうふうに、ア法四社は新た  
な電解事業で副生する塩素  
をEDCとして、これを塩ビモ  
ノマーにして既存の塩ビ  
樹脂各社に積極的に供給す  
る方針を固め、EDCのい  
まひとつ原料エチレンを  
もつかわらず、塩素不足と  
余剰かソーダという事態  
へじ展開する腹を固め、當  
局にその認可を強く迫り、  
昭和四十一年(一九六七)  
頃までにこの表現を達成し  
ていた。

化學工業界の企業経営者  
の「うした積極的な経営姿  
勢は見ようによつては進取  
の気性に富み、企業の将来  
を洞察し、卓越した先見性  
と行動力を發揮して、社員  
の士気を鼓舞する優れた經  
営者像を結ばせるが、その  
底流には何でも自分で手が  
けなければ気が済まないと  
いう偏狭な思考パターンが  
性ソーダ市場のシェアは電  
解メーカーとは比較になら  
ないほど大きかつただけに  
たとして一部から批判され  
いたが、転換が始まれば  
ア法メーカーの塩素市場に  
塩ビ協会に様々な要求を突

いていた権威は想像を絶する

ものがあった。資金問題は

いまと同じようなもので

あったさうが、労働問題な

どは皆無であった。その意

味で戦後の経営者が社

会環境を含めてはるかに苦

勞は多くなつたといつてよ

かう。

(敬称略)

する」ことを目的に「塩ビモ  
ノマー協議会」を設立して  
資源の乏しさをいやといつ  
て、数次にわたって不況力

(筆者は梅野棟彦本紙主幹)



昭和五彩  
左

# 日本の石油化学工業

— 1 —

題字は三井石油化学  
相談役鳥居保治氏

有機化学小委の結論

懇談会はオレフィン、アセチレーン、アノモニア、第4部会でそれぞれが抱える国際的な問題を含めて検討した結果、三十六年十一月に「化学工業に関する総括」と題する報告書をまとめた。

これが、化学企業はもとより石油、金属など化学工業の周辺企業の石油化學工業熱を高める導火線となつたことは否定できない。

それが状況を懸念した懇談会は結論の最後に石油化學工業に多くの企業が参入

## 有機化学小委の結論

その中でもっともに学問的  
係各社の関心を引いたのは、  
「われ国化學工業の發展を  
はかるには、肥料工業など  
の既存分野におけるその國  
際競爭力の強化について十  
分な配慮を行ふが、今後、  
もっとも成長の期待される  
石油化學工業をいかに適切  
かつ國際競爭力のある産業  
として育成するかが最大の  
課題だ」と規定したことじ

産業の育成にも甚大な影響が出ると予測し、『産業政策』が策定地から何らかの特別な措置が必要になる」として示唆した。「特別な措置」とは化学工業振興法の立法化を示唆したものであつた。

通産省輕工業局はこれを受け、三十八年七月、局内に「化学工業立法化研究会」を設けた。化学工業の育成を法制下で推進したい計画対象業種について、化

この結果、通産省の中では産業調整を実現するには業種別に立法措置を取るしかないというムードが横溢していた。

かくして、当局がまとめた「化学工業振興法案」(仮称)は対象品種を政令で指定することを前提に①新興基本

施画計を作成する。④通産大臣は基本計画を作成する。たゞに特に必要な場合は品種、設備の新増設、生産数量、技術などについて協定する旨の指示することができる。⑤合併、株式の保有、役員の兼任および営業権の譲り受けなどに関する独占禁止法の制限を解除する――といったことを眉子としていた。

指す通産省として農法は断念したものの新たな政策が必要なことに変わりはなかった。そこで当局が取った措置は三十六年四月に組織した「産業構造調査会」を利用することであった。

同調査会は各産業が当面する問題を部門ごとに整理し、その対応を考えることを目的として通商産業省設置法の一部を改正して組織化したものである。

化学工業部会傘下の小委員会  
員会中でもっとも関心が  
たれたのは日本合成ゴム  
社長松田太郎が主導する有  
機化学小委員会である。

(筆者註)本邦の通産省は、主として競争を制限する目的で、伸び盛りの産業が主導的競争を制限するうことは憲法違反とされています。しかし、これがいつまで続くかは、その調査は第三者の手でやるべき得なことだといふ。その場合の第三者は、通産省であり、「時の大臣」的なものとして当局の任せがますます大きなものになつた」とは否定できません。(敏船)



松田太郎氏

時の出理の存在

卷之三

業などでは日の出をみた  
が、化学工業においては國  
体的な検討に入ったもの  
の類。この類は、  
関係者の間から企業が独自  
に判断するべきことを政府  
にまかせなければならない  
部分が多くある。こんな法  
律が成立したら民意が圧迫  
され、法律が独歩歩きする  
結果、官僚統制が復活す  
ることは火を見るよりも明瞭  
かだとする意見が急速に高  
まつた。いわした反対論と  
並んで、右圖の  
中にも「時代に  
逆行する」ので  
はなかとかといつ  
た反対論が舌頭  
し、いつともな  
く立法化の動き

1)の調査会は主要十三課種を対象として部会を組織し、その中に化学工業部置、ソーダ、塗料、自動車、セメント、硝酸、石灰と五つの小委員会となれどそれそれに将来問題について討議を行つた。ただ、この化學工業部会、化學工業基本問題懇談会などの中では關係にあるのかどうかの問題で一時、内外の論議を呼んだことがある。したがふるに懇談会の討議がかなり進展して結論が出ていたのでそれを要約して、さりに懇談会を深めることとして次に述べよう。

業各社が打ち上げている多くの投資計画は石油化工业の健全な発展を目的にしたのである程度の調整が必要としていた。しかし、それらはあくまでも企業自己責任で行われるべきのだとこのまま付記させていた。その意図するところは必ずしも化学工業基本問題談会が提起した「石油化工业の乱立を法的措置で調整する」といふ考え方の際、明確に排除したことについての思いが込められていたのであった。



昭和を彩った

## 日本の石油化学工業

= 20 =

題字は三井石油化学  
相談役鳥居保治氏

### “石油化学”の嚆矢

昭和一ヶタも終わりの頃になると日本は満州事変後、の膨張政策によって石油は軍需業としての重要性を増し、ついに昭和九年（一九三四年）三月、政府は石油産業の国家統制を目指して石油業法を制定した。この法律は同年七月施行されたが、この時から日本の石油産業は戦後の一期期を除いて今日まで一貫して政府の手元に置かれている。

#### 丸善下津製油所

当時の業法では対象となる石油企業は一定の製油能力を持たねばならなかつた。そこで同社は下津に製油所を建設することとなり、大阪の設備を移設するとともに新たな蒸留装置の建設を行つことになったわけだ。これは日本の石油産業における最新鋭工場（同千代）といった新鋭設備が並び、昭和十三年（一九三八年）としては日本の石油争は総戦こそ大勝したが、十八年のガダルカナル島撤退以来敗戦の色を濃くしてその後も新たな蒸留装置の建設を行つことになつたわけだ。これは日本の運命と行をともに、が、何しろ経営基盤がまだ

整わざむといつて、資本金といつても「五百五十万円」の企業であつただけに建設資金の調達は並大抵のことではなかつた。この建設資金を賄うのに大いに力を貸したのは日本興業銀行である。もつともその頃の石油化学といふのはいまの石油化学を意味しているわけではなく、當時日本にいた後頭取（相談役）であった。後年、中山が日本鉱業や大豊石油、九州石油など石油企業の育成に力を注いだのはこの時の経験によるものであら。

丸善石油の下津製油所は常圧蒸留装置（日量一千噸）、常圧蒸留（同一千噸）、減圧蒸留（同一千噸）といった新鋭



再建中の下津製油所

ユニオンとの提携は十四年後、丸善の経営再建の決め手として外資導入という問題が発展するが、改戦直後は自立路線を貫くことである。

下津製油所の操業再開は朝鮮戦争が始まる三月前であった。下津製油所はGHC経済科学局顧問ソーエルが「復旧の面倒がないほど破壊された製油所」といっては、米国ユニオンオイルとの提携を推進し、下津製油所の再建資金と原油確保の道をユニオンに保証させようという難業を演じた。

十二月に始まった太平洋戦争は総戦こそ大勝したが、昭和十六年（一九四一年）の道をユニオンに保証させようという難業を演じた。それがなぜ離れていたのかといふと、これが建てたのが後に丸善の命運を大きく変えた同社事務和田完一である。この和田体制の二である。この和田体制の実現を境に同社は本社を東京から大阪に移した。

和田は明治十九年（一八九六年）六月、兵庫県の豊岡中学校卒業後、満鉄に進み、和田は再び、丸善石油部長となり、その年九月、取締役となり、専務へと昇進した。（敬称略）

ひと回引いたのは、昭和十四年（一九三九）といつて早い時期に「石油化学研究所」を設置したことである。もつともその頃の石油化学といふのはいまの石油化学を意味しているわけではなく、當時日本にいた後頭取（相談役）であつた。後年、中山が日本鉱業や大豊石油、九州石油など石油企業の育成に力を注いだのはこの時の経験によるものであら。

丸善石油の下津製油所は常圧蒸留装置（日量一千噸）、常圧蒸留（同一千噸）、減圧蒸留（同一千噸）といった新鋭

なかなかの積極経営で太平洋岸の製油所再開にあたっては、米国ユニオンオイルとの提携を推進し、下津製油所の再建資金と原油確保の道をユニオンに保証させようという難業を演じた。しかし日本で「石油化学」といふ言葉が登場したのはこの時を以て嚆矢（つづき）とするのではないか。

昭和十六年（一九四一年）の道をユニオンに保証させようという難業を演じた。しかも、その原油蒸留能力は戦前の日量三千五百噸をはるかに凌ぐ八九六年六月、兵庫県の豊岡中学校卒業後、満鉄に進み、和田は再び、丸善石油部長となり、その年九月、取締役となり、専務へと昇進した。（敬称略）

和田は明治十九年（一八九六年）六月、兵庫県の豊岡中学校卒業後、満鉄に進み、和田は再び、丸善石油部長となり、その年九月、取締役となり、専務へと昇進した。（敬称略）

（筆者は細野謙彦本紙主幹）

た中で丸善石油の創業社長松村は事業への意欲を失つていた。この年の十一月、ついに松村は軍の要請に従つて海軍中将山下輝八郎にその椅子を譲つた。戦後の丸善は山下、片山金といつても「五百五十万円」の企業であつただけに建設資金の調達は並大抵のことではなかつた。この頃、追放を解かれた丸善石油の元社長片山七一月、倉敷紡績専務高橋吉が就任した。高橋は一男となり、代継けてGHCの公職追放令で片山を失つたあと昭和十二年（一九四七年）一月、倉敷紡績専務高橋吉が就任した。高橋は

丸善石油時代からの信頼があることには成功した。一部に丸善の中国大陸進出の一例として、その頃、追放を解かれた丸善石油の元社長片山七一月、倉敷紡績専務高橋吉が就任した。高橋は

丸善石油時代からの信頼があることには成功した。一部に丸善の中国大陸進出の一例として、その頃、追放を解かれた丸善石油の元社長片山七一月、倉敷紡績専務高橋吉が就任した。高橋は

丸善石油時代からの信頼があることには成功した。一部に丸善の中国大陸進出の一例として、その頃、追放を解かれた丸善石油の元社長片山七一月、倉敷紡績専務高橋吉が就任した。高橋は

丸善石油時代からの信頼があることには成功した。一部に丸善の中国大陸進出の一例として、その頃、追放を解かれた丸善石油の元社長片山七一月、倉敷紡績専務高橋吉が就任した。高橋は

昭和五彩文

# 日本の石油化学工業

— 29 —

題字は三井石油化学  
相談役農園保治氏

シエア拡大に鎬  
和田の社長就任は当時、周囲を驚かせるに足るものがあった。なぜなら和田は社長に就任するまでは半年前の五月十七日、熱海で開かれた特約店との会合中に脳溢血で倒れ、それ以来、半身不隨の身であった。その不自由な体躯で資本金五億円、売上高約七十億円、従業員約五千人の企業の社長が務まるか、懸念されていた。

西郷隆盛の心境

半身不隨の和田がなぜ長選ばれなければならないのか。というよりも選ばれたかだが、たしかに和田は若い頃から部下の面倒見のいいことでは群を抜いていた。部下ばかりではなく、とにかく頼まれたつゝい。

「や」とは言えない性格があつた。これが後に政界への「献金魔」といわれるほど、問題に発展するわけだが、この頃は丸善石油の若手役員、幹部社員の和田への信頼の基礎はこの「頼りになる男」像があつた。そこへもつてき、当時の丸善石油の経営陣には会社を統括できる人材が見当たらなかつた。

そうした状況を見て取った若手の役員から組合幹部までが「丸善石油の内情と石油産業の特質を十分理解している和田事務が社長にならない限りこの難局を乗り切ることは困難である」という、今までいう「和田コール」が展開された。こうした社内の空氣を尊重した大株主や金融機関の理解が、和田の社長就任を導いたといふ。

や」とは言えない性格があつた。これが後に政界への「献金魔」といわれるほど、問題に発展するわけだが、この頃は丸善石油の若手役員、幹部社員の和田への信頼の基礎はこの「頼りになる男」像があつた。そこへもつてき、当時の丸善石油の経営陣には会社を統括できる人材が見当たらなかつた。

常、使われる立場の者は常に上司の気心を無意識のうちに知ることに努めているところがあり、全く知らないことにはある。その意味で和田は「頼りになるし、気心も分かっている」といって、人気投票とまではいかないが、そんな中で社長に就任した。

和田は片方の手足が不由つたが、言語障害はほとんどなかつたので、会社に出ることさえできれば社業の遂行は十分可能であつた。そして夫人も夫が常につ傍にあって杖をついたり、時には車椅子で行動する和田を金銭的に介助して、会社では社長室にともにいて秘書の役割を果たすといつままで「内助の功」以上の



和田完三氏

十力所以上作るなどその投資額は巨額に上つた。しかも朝鮮戦争やイランの石油紛争による休験から原油の運賃市況の高騰に対処するため、自社タンカーの保有にも手を着けた。昭和三十一年（一九五〇）に十五億七千万円をかけたのが国最大のスーパータンカー三万四千五百重量tの「つばめ丸」の建造を皮切りに第一第三つばめ丸まで投下資金の合計約四十五億円、九万重tトンに上る船腹を整備するなど、その積極的な経営はとどまるところを知りなかつた。

しかも直売方式による国鉄・自衛隊・電力、大手製鉄所など大口需要市場でのシェア争いにも積極果敢に立ち向かったことで同社の強気はしばしば業界の話題になつた。そうした競争は必然的に安売り競争となり、業界にとっての逸失利益もそれだけ膨らむ結果となり、丸善が受けた損失もきわめて大きかつた。

こうした和田の石油事業拡大策の延長線上に新しい事業としての石油化学があつた。（敬称略）



昭和五彩文

# 日本の石油化学工業

三〇三

題字は三井石油化学  
相談役鳥居保治氏

東洋電池池内に貯蔵して  
石油化學設備はSBABア  
ントト用産四百六、MEK同  
三百八十万、ジ・イソブ  
レン同九十五、トリフィネ  
ト同五百七十などである  
た。

米・独社に技術輸出

この技術は昭和三十四年六月、アメリカの有力エンジニアリング企業として知られるESD（サイエンティフィック・デザイン社）によって開発された。欧米から輸入するばかりの搗碎機においては、日本国内の石油化工业が先進国アメリカに技術を輸出したことになる。さうしたところでは業界の話題にならなかった。

和田の石油化学に対する事業欲は、この技術開発の一環として見通しが遠まつた頃から一段と弾みがついたようであつた。景平が倒れたあとでの同社石油化学事業の

画をまとめた。  
同社の松山製油所は下津  
よつもはるかに遡れ、復旦  
工事の認可を受け、昭和二  
十九年（一九五四）四月に  
よつやく原油日漁一万桶の

シレノ（BP-TEX）の生産設備を完成した。この松田はいま一つ石油化学の国産技術が生まれた。それは並蓄資源技術試験所研究部長雨宮義三（後元善右衛門）

メタ、オルノ)のキシン異性体を酸化してそれを相当するタル酸類とする單一法はない」と記れていたので同社の技術開発も見るべき成績を上げて、が昭和三十年ごろ行つてうけられたアプローチであつた。いまほりの急激、急速プロセスの急速、急速プロセスで、ネルギー多消費型で、全く消滅してしまった。

セス  
た。これで同社はアルゴー  
ル・ケトン技術に統一して二  
つ目の技術輸出に成功した  
ことになり、同社の大きさな  
諦めとなつた。(破称略)  
（筆者は厚生省医薬品本部上級  
医官）

加藤はアルコール・ケトノン設備の建設工事が行われている中で昭和三十一年(一九五六)七月、石油事業に連携した効率的な石油化事業を展開するため数人の部下を伴ってアメリカの石油化学調査に出かけた。そして帰国後の十一月、その目的に沿った事業として松山製油所に芳香族製造設備を建設するところ計画をもとめた。

〔ペガサスーン設備〕

レンの空気酸化によるアタ  
ル酸類の製造技術を開発し  
ようとした。この頃の  
芳香族関連の事業環境はボ  
リエスチル繊維の原料とし  
てテレフタル酸、塩ビの可  
塑剤用として無水フタル  
酸、合成樹脂塗料、ポリエ  
スチル樹脂原料としてイソ  
フタル酸の将来性が高まっ  
ていた。もつとも技術的な  
問題としては三種(ペース  
メタ、オルノ)のキシレン  
行つてうなづいたプロセス  
のプロセスを組み合  
といふに特徴があつた  
深い冷分離による  
程は特殊な機場の結  
使つて(パラキシレ  
度が高め、結晶が大き  
とで知られる。異性化  
シリカアルミナ系の触  
使つため固定床の反  
で常圧蒸留ができ、同  
中にナフテン留分がな  
で高純度の分留を高め  
行つてうなづいたプロ

取扱いの純度を規定する規格が、昭和三十六年（一九六一）七月にアメリカ合衆国で採用され、八月にはドイツ・ルギギア社によって輸出された。これで日本はアルコールの製造技術は国際的に注目を浴びた。

計画立案とその実行の責任者となつたのは常務加藤で、あつた。加藤は長岡高等工業出身で根っからの技術者であつたが、企画力は旺盛であつた。

筆界で靈雲かられた

工業化と結びついで、事業の幅広い展開策とは無関係に行われていたものである。松山製油所では芳香族事業拡大の一環として、混合キシレンの有効利用を雨宮法は混合キシン高収率、高能率で、シレンを抽出するた

日本ペラキシン設備が完成、この設備から生産されたパラキシンを原料に同じ年の五月に完成したD社技術によるテラタル

# 一業

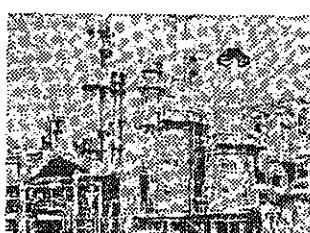
常圧蒸留装置が完成した。  
さる二三年後には接触改修  
装置、精留再蒸留装置など  
を建設して近代的な製油廠  
としての体制を整えていた。  
あるた。ついに精留蒸留

務)に昭和三十一年(一九五六年)から研究委託を行ない、同社の研究者も参加して開発したパラキシン製造技術である。

雨露法とX製造技術

ただ、パラキシンの製造技術の開発は松山の考査三十一年(一九五七年)政府認可を取得した後、後に雨露法パラキシン

アメ  
題を  
技術  
ニヤの時代であったからエーネルギー・コストを気にする経営者はいなかつた。昭和時代は、雨露風の開発に成功したことと同社のテクノカルチャー事業は急速に現美化した。昭和三十五年（一九六〇）四月、松山製油所に年産七  
ンの  
とが  
月  
昭和  
ちだ  
昭和  
月  
アメ



パリキシノ安徳